令和７年６月１６日

会員各位

四日市茶業連合会　会長　矢田　宗久

令和７年度茶改植等支援事業の追加募集について（通知）

　平素は、伊勢茶の普及及び促進に多大なるご協力を賜り、ありがとうございます。

　さて、みだしのことについて、三重県茶業会議所から二次公募の案内がありましたので、お知らせします。

　つきましては、令和８年３月末までに改植等支援事業に取り組む計画がありましたら、別紙「生産者別改植等事業実施計画書」及び添付資料を期日までに提出してください。

**なお、令和７年度から公募要領に変更がありましたので、裏面の条件をご確認ください。また、ご要望されても不採択となる場合がありますので、ご承知おきください。**

記

１　茶改植等支援事業

【提出資料】

・生産者別改植等事業実施計画書

・委任状

・ほ場の位置図（住宅地図のコピーなど）**※茶園の形を図示してください。**

・ほ場の写真　**※改植前の写真が必要です。**

【提出期限】

**令和７年６月１９日（木）正午必着**

【提出先】

　　市役所農水振興課（直接またはメール）

２　その他

・補助金の単価表を添付しましたので、参考にしてください。

・改植等の計画面積には、畦畔や枕地、法面を含めることはできません。

・国からの指導により、交付決定前に着手したもの、及び改植前の写真や苗の発注書等必要書類が提出できない場合は、交付対象外となりますのでご承知おきください。

・茶業会議所及び市職員で、３月末に事業実施面積を実測します。そのため、遅くとも令和８年３月１９日(木)までに改植等作業を完了していただきますようお願いします。

・自家苗のみの場合は交付対象外です。

お問合せ先　四日市市商工農水部農水振興課　飯島、伊藤

ＴＥＬ：０５９－３５４－８１８０　／　ＦＡＸ：０５９－３５４－８３０７

（参考）改植等の補助金単価表(令和７年度)

　支援内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10アール当たり単価

（ア）改植に伴う未収益支援①　　　　　　　　　　　　　　　　　　 141,000円

（イ）改植に伴う未収益支援②（きらり・せいめい・さえあかりへの改植）　181,000円

（ウ）棚施設を利用した栽培法への転換に伴う未収益支援　　　　　　　40,000円

（エ）台切りに伴う未収益支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　70,000円

（オ）改植支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 152,000円

（カ）新植支援　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 120,000円

（キ）茶園整理①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　50,000円

（ク）茶園整理②（他品目への転換のための酸度矯正を行う）　　　　　80,000円

（ケ）棚施設を利用した栽培法への転換に必要な資材の導入　　　　　 100,000円

（コ）直接被覆栽培への転換に必要な資材の導入　　　　　　　　　　 100,000円

（サ）有機栽培への転換　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 100,000円

（シ）輸出向け栽培体系への転換　　　　　　　　　　　　　　　　　　50,000円

　※同時取組も可能

　　　例　（ア）未収益支援と（オ）改植支援　　　　　　　　　　　 293,000円

　　　　　（エ）台切り未収益支援と（サ）有機栽培転換　　　　　　 170,000円

【令和７年度からの変更内容】

原則、(ア) ～(カ)の支援は、農振農用地(いわゆる青地)の茶園が対象となります。